

平成4年度予算の背景と特色

坂 篤 郎

はじめに

平成4年度予算は、極めて厳しい財政事情の下で、財政改革を推進する観点から、まず既存の制度・施策について見直しを行うなど歳出の徹底した節減合理化に努め、一般歳出についてはその増加額を前年度同額以下としたほか、税外収入の確保に努めるなど可能な限りの努力を払ったところであるが、当面の厳しい税収動向・財政事情に対応するため、建設公債の発行額を増加させ、税制面においても必要最小限の措置を講ずることとしている。その中であって、社会資本整備の着実な推進や国際社会への貢献をはじめ、時代の要請に応じ、限られた財源を重点的・効率的に配分するとともに、あわせて景気にも十分配慮したものとなっている。

以下、平成4年度予算の編成過程とその概要について述べることにしたい。

平成4年度予算編成の経緯等

1. 概算要求基準の設定と概算要求

平成4年度の編成作業は、例年通り、概算要求基準の設定から実質的なスタートを切ることとなった。これまで各年度の予算編成においては、概算要求基準の設定を梃子として財政改革を強力に推進してきたところであり、4年度予算の概算要求基準においても、原則として、経常的経費は対前年度10%の削減、投資的経費は前年度同額とするなど、従来からの枠組みを基本的に維持するとともに、3年度に引き続き生活関連重点化枠2,000億円を設定したほか、新たに公共投資充実臨時特別措置として2,000億円の範囲内で要求額に加算することとし、昨年7月5日に閣議了解された。

この基準によって算出される一般歳出の要求総額は、前年度当初予算額に対して1兆9,200億円程度(同5.2%)の増と見込まれた。

以上の概算要求基準によって、各省庁は本格的な要求づくりの作業を進め、8月末までに概算要求の提出がなされた。各省庁の概算要求を受け、9月から本格的な予算編成作業に入ったが、概算要求提出後、3年度税収は当初見積りに比べ大幅な減収が生じるものと見込まれ(補正予算においては2兆7,820億円の減収を見込むこととなった。)、これを土台とする4年度税収も、きわめて厳しい状況となることが避けられないものと見込まれた。こうした状況の下で、真に必要な財政需要に適切に対応しつつ、まず従来以上に各歳出項目について精査し、制度や施策の意義、合理性、優先度をあらためて検討し、徹底した見直しを行うなど厳しい予算編成作業が続けられた。

2. 財政制度審議会の提言

財政制度審議会は、平成3年9月以降、4年度予算編成に当たっての基本的問題、歳出の節減合理化の方策及びそれに関連する諸問題等について審議を重ねてきたが、3年12月20日、「平成4年度予算の編成に関する建議」及び「歳出の節減合理化の方策に関する報告」を大蔵大臣に提出した。「建議」の内容は以下の通りである。

(1) 財政の基本的課題

(財政の現状)

我が国財政は、昭和50年度に特例公債の発行を余儀なくされて以来、平成元年度までの15年間にわたり、毎年度多額の特例公債に依存せざるを得ない状態を続けてきた。このような状況からの脱却を目指し、各般の財政改革に懸命の努力を傾注し、また、近年における税収の好調にも恵まれた結果、平成2年度予算においてようやく特例公債の発行が回避された。平成3年度当初予算では、中期的財政運営の新目標の下での初めての予算として、公債依存度の引下げを図ったところである。

現在の我が国の財政構造については、連年の公債発行により公債残高は平成3年度末には170兆円近くにも達

第1表 40年度以降の一般会計予算の姿

年度	一般会計 歳出 (伸率) %	一般歳出 (伸率) %	地方交付税 (伸率) %	公債発行額			公債依存度 %	税率比率 %	公債残高 (決算) 億円	公債残高 GNP %	国債費 億円	国債費 一般会計 %		
				億円	建設公債 億円	特例公債 億円								
40	12.4	12.8	15.3				(実績)	89.9	2,000	0.6	220	0.6		
41	17.9	20.4	4.8	7,300	7,300		16.9 (14.9)	74.1	8,750	2.2	489	1.1		
42	14.8	12.0	19.6	8,000	8,000		16.2 (13.9)	76.9	15,950	3.5	1,153	2.3		
43	17.5	14.9	21.6	6,400	6,400		11.0 (7.8)	80.7	20,544	3.8	2,013	3.5		
44	15.8	13.3	22.1	4,900	4,900		7.3 (6.0)	85.1	24,634	3.8	2,788	4.1		
45	18.0	16.9	24.7	4,300	4,300		5.4 (4.2)	87.3	28,112	3.7	2,909	3.7		
46	18.4	17.4	23.5	4,300	4,300		4.6 (12.4)	88.1	39,521	4.8	3,193	3.4		
47	21.8	25.2	6.9	19,500	19,500		17.0 (16.3)	77.2	58,186	6.0	4,554	4.0		
48	24.6	22.5	26.7	23,400	23,400		16.4 (12.0)	77.6	75,504	6.5	7,045	4.9		
49	19.7	19.0	21.6	21,600	21,600		12.6 (11.3)	80.5	96,584	7.0	8,622	5.0		
50	24.5	23.2	30.3	20,000	20,000		9.4 (25.3)	81.5	149,731	9.8	10,394	4.9		
51	14.1	18.8	△	13.6	72,750	35,250	37,500	29.9 (29.4)	63.9	220,767	12.9	16,647	6.9	
52	17.4	14.5		21.3	84,800	44,300	40,500	29.7 (32.9)	64.0	319,024	16.8	23,487	8.2	
53	20.3	19.2		16.8	109,850	60,500	49,350	32.0 (31.3)	62.5	426,158	20.4	32,227	9.4	
54	12.6	13.9	△	2.0	152,700	72,150	80,550	39.6 (34.7)	55.7	562,513	25.0	40,784	10.6	
55	10.3	5.1		23.8	142,700	67,850	74,850	33.5 (32.6)	62.0	705,098	28.7	53,104	12.5	
56	9.9	4.3		23.5	122,700	67,850	54,850	26.2 (27.5)	69.0	822,734	31.6	66,542	14.2	
57	6.2	1.8		14.2	104,400	65,160	39,240	21.0 (29.7)	73.7	964,822	35.2	78,299	15.8	
58	1.4	△	0.0	△	20.8	133,450	63,650	69,800	26.5 (26.6)	64.1	1,096,947	38.4	81,925	16.3
59	0.5	△	0.1		21.5	126,800	62,250	64,550	25.0 (24.8)	68.3	1,216,936	39.8	91,551	18.1
60	3.7	△	0.0		9.0	116,800	59,500	57,300	22.2 (23.2)	73.4	1,344,314	41.3	102,241	19.5
61	3.0	△	0.0		5.1	109,460	57,000	52,460	20.2 (21.0)	75.0	1,451,267	42.7	113,195	20.9
62	0.0	△	0.0	△	0.0	105,010	55,200	49,810	19.4 (16.3)	76.1	1,518,093	42.6	113,335	20.9
63	4.8		1.2		7.1	88,410	56,900	31,510	15.6 (11.6)	79.5	1,567,803	41.4	115,120	20.3
元	6.6		3.3		22.6	71,110	57,800	13,310	11.8 (10.1)	84.4	1,609,100	39.6	116,649	19.3
2	9.6		3.8		14.3	55,932	55,932		8.4 (10.6)	87.6	1,663,379	38.1	142,886	21.6
3	6.2	(5.3)	4.7		4.6	53,430	53,430		7.6 (9.5)	87.8	172兆円程度	約37	160,360	22.8
4	2.7	(4.0)	4.5	△	1.3	72,800	72,800		10.1	86.5	174兆円程度	約36	164,473	22.8

(注) 1. 「一般歳出」欄の3年度及び4年度の()内は予備費除きの伸率。

2. 「公債依存度」欄の3年度の()内は補正後の公債依存度。

3. 平成3年度の下線部は見込み、4年度の下線部は当初見込みの計数

する見込みであり、そこから発生する巨額の利払費等により、国債費が歳出予算の2割を超えて他の政策的経費を圧迫するなど、著しい財政の硬直化要因となっている。例えば、昭和56年度当初予算と平成3年度当初予算とを比較すると、この10年間に税収は29兆円増加しているものの、国債費が昭和56年度の7兆円から平成3年度には9兆円も増加し16兆円にも上っている（この間に公債発行額は7兆円減少し、地方交付税は8兆円増加し、一般歳出の増加は約5兆円に止まっている）。これは、平成3年度の税収見込み額（当初、62兆円）と比較し、その4分の1を超えており、現在の税収のかなりの部分が過去の公債発行によりいわば先取りされている状況にほかならない。なお、国債費のうち利払費は12兆円となっており、利払費の歳出に占める割合は、諸外国と比べても著しく高い水準にある。

（今後の財政需要）

一方、我が国財政を取り巻く環境についてみると、国内においては、経済社会の活力を維持しつつ、他の先進諸国にも例をみないほど急速に進展しつつある人口の高齢化に対応することが求められている。また、かかる高齢化社会が到来する21世紀を見据え、中期的な展望に立って、着実に社会資本の整備を図っていくことも重要な課題である。国際社会においては、急速な変化が生じている中、我が国は、その地位の向上に伴い、政治、経済、文化等多方面にわたり貢献することにより、国際社会の発展と安定に寄与していくことが求められている。特に、国際情勢が最近著しい変動を見せていることに鑑みれば、今後、このような激動する国際情勢に適切に対応するための方策について財源問題を含め、検討していく必要がある。

（今後の財政運営の在り方）

今後、我が国が、来るべき高齢化社会に大きな負担を残すことなく、こうした財政に対する内外の諸要請に適切に対応していくためには、公債残高の累増を抑制することが必要である。そのためには、より厳しい財政事情が予測されるとしても、二度と特例公債を発行しないことはもとより、公債依存度の引下げを図っていくため建設公債といえども、その発行は可能な限り抑制していくべきである。

我が国経済は、ここ数年の投機による資産価格の上昇を特徴とする経済から、インフレなき持続可能な成長経路に移行しつつある。このような中で、ここ数年大幅な税収増をもたらしてきた経済的諸要因が流れを変え、今後は従前のような税収増を期待し難い。税収の鈍化を単に一時的なものとみて歳入・歳出ギャップの厳しい抑制を怠れば、継続的に大幅な財政赤字をもたらすこととなる。

今後の中期的な財政運営に当たっては、こうした状況を直視し、安易に公債の発行に依存することを避けなくてはならない。

なお、3年度における税収の落ち込みなどを背景として、特例公債を発行してはどうかといった議論や、我が国経済は拡大テンポが緩やかに減速しつつあることから、財政による景気刺激策を行うべきだとの議論が見受けられるが、これらについては以下のように考える。

（i）特例公債の発行について

特例公債を発行するという事は、経常的経費は経常的収入で賄うという基本原則に反するものである。かつ、社会資本という形で後世に資産を残さず、他方で利払費等の負担だけを残すこととなり、負担の公平という観点からも大きな問題がある。また、ひとたび特例公債を発行すると、歳出増加圧力に対する歯止めがなくなり、財政状況の急速な悪化への道を開くこととなりかねない。昭和50年度補正予算で特例公債を発行して以来、特例公債の発行なしに予算を編成するに至るまでに実に15年の年月と並々ならぬ努力を要したことを想起すべきである。しかも、その後遺症が多額の公債残高として現在の我が国財政の硬直化要因となっていることは既に述べた通りである。更に、今後の急速な高齢化の進展を考慮すれば、特例公債の発行が後世に残す後遺症による弊害は一段と大きいものとなるので、その発行は厳に回避すべきである。

（ ）財政による景気刺激策について

財政による景気刺激策については、実際問題として、不況期における財政支出の追加や減税が相対的に見れば容易なのに対し、好況期における財政支出の削減や増税は困難であること、また、実施までのタイム・ラグが比較的長く機動性に欠けるといった点を考慮する必要がある。更に財政による景気刺激策は、それを公債発行で賄う場合には、公債残高の累増を招き、後年における利払負担の増加などの弊害を伴うことが指摘されている。我が国における過去の経験からもこの点には留意すべきである。以上のような財政による景気刺激策の問題点から、景気の微調整に財政を用いることは適当でない、とする議論もある。したがって、一般に財政による景気刺激策

については、極めて慎重に考えるべきである。特に、現在の我が国経済のように労働需給が逼迫している、いわば完全雇用下にあっては、インフレを招く懸念もあり、財政による景気刺激策は適当でないと考ええる。

(歳出の在り方)

以上述べたような事情に鑑みれば、まず、歳出を厳しく抑制する必要がある。

これまでの各年度の予算編成に当たっては、シーリングの設定を梃子に制度・施策の見直しを行い、非効率な歳出項目を厳しく削減するとともに、社会経済情勢の推移に即応した真に必要な財政需要に対しては重点的・効率的な配分を行うなど、限られた財源の中で、各種施策について、厳しい優先順位の選択が行われてきている。今後の予算編成に当たっても、時代の要請に応じて効率性の高い歳出構造としていくために、シーリングの役割は極めて大きい。このシーリングの設定により、概算要求段階から、より充実すべき施策を実施するためにも、従来以上に各歳出項目についての徹底した洗い直しや、制度・施策の見直しを進めていく必要がある。

本格的な高齢化社会の到来後であっても、大きな政府を避け経済の活力を維持することが重要な課題である。そのためには、安易な政府への依存を排することが必要である。また、公共部門が財政的手段によって関与している分野について、例えば民間部門に委ねることが適当か否か、あるいは、関与の態様、方法等が適切かといった検討を行うなど、公共部門と民間部門の役割の在り方について常に原点に立ち返って見直しを行っていく必要がある。今後とも予算編成に当たっては、このような考え方にに基づき、幅広い視点から抜本的な歳出の見直しを進めるべきである。

その際、国と地方は車の両輪として、ともに行財政改革を積極的に推進することが必要であり、臨時行政改革推進審議会の答申に沿って、国と同様、地方財政についても、歳出規模の伸びを極力抑制していくべきである。

同時に、幅広い見地から、国と地方の機能分担・費用分担、更には地方の財政状況の推移等に応じて、国、地方間の財政調整の問題なども今後検討していく必要がある。

補助金等は、一定の行政水準の維持、特定の施策の奨励等のための重要な機能を担うものであるが、真に必要な分野に限定していく必要がある。したがって、補助金等の整理合理化については、これまでも補助事業の廃止・一般財源化、補助率の見直し等を行ってきたところであるが、今後とも積極的に取り組んでいく必要がある。

(2) 平成4年度予算編成に当たっての考え方

基本的な考え方

平成4年度の歳入面をみると、3年度税収の大幅な減収が見込まれることから、これを土台とする4年度税収も、極めて厳しい状況となることは避けられないなど、近年になく容易ならざる状況にある。また、歳出面においては、今後急速に進展する人口の高齢化、着実な社会資本の整備、とりわけ生活関連分野の充実の要請等に適切に対応していく必要があるなど、歳出増加圧力は極めて大きい。

平成4年度予算編成においては、このような厳しい財政事情の下ではあるが、後世代に多大の負担を残さず、再び特例公債を発行しないことを基本として、中期的財政運営の新目標の考え方に沿って予算編成に取り組むことが必要である。

歳出の抑制

平成4年度の概算要求に当たっては、投資的経費については「公共投資基本計画」等の着実な実施を図っていく観点から配慮を行ったものの、従来からの枠組みを基本的に維持したところである。

このような概算要求基準の下において、平成4年度の概算要求は、前年度に比べ1兆9,195億円増となっており、更に、これに加えて、平成3年度の国家公務員給与改定の実施に関連する経費の増加等の要因をも含めた実質的な要求増加額でみると、前年度に比べ2兆3千億円程度に達するものと見込まれる。

10年前と比較して、一般歳出は約15%しか増加していないことにも示されているように、これまでも歳出については厳しく抑制してきているが、平成4年度予算編成においては、厳しい税収状況に対応して、まず従来以上に各歳出項目について精査し、制度や施策の意義、合理性、優先度を改めて検討し、徹底した見直しを行う必要がある。

当審議会は、以上のような基本的な認識の下に、歳出の節減合理化及びそれに関連する諸問題について審議を進め、その結果を「歳出の節減合理化の方策に関する報告」において示している。平成4年度予算編成においては、同報告の趣旨に従い、そこに示された具体的方策の実現に最大限努力すべきである。

公債発行額の抑制について

今後の中期的な財政運営に当たっては、後世代に多大の負担を残さないために公債残高が累増しないような財政

体質を作り上げ、また、あわせて景気・税収変動が生じても特例公債を発行することなく対応できるよう、公債依存度の引下げ等を図っていくことが重要である。

ただ、公債の発行額や公債依存度は、経済社会情勢の動向と密接に関連しており、毎年度均等に減額や引下げを行い得るといった性格のものではない。したがって、各年度の予算における公債の発行額については、その時々々の財政事情等に応じ、できるだけ公債発行額を抑制するという観点も踏まえて、判断すべきものである。平成4年度予算については、税収の鈍化等極めて厳しい財政事情に鑑みれば、上記のような歳出の徹底した抑制等歳入・歳出両面での努力を行った上で、なお財源不足が生ずるような場合には、建設公債の発行額を増加させることもやむを得ないものと考えられる。

しかしながら、公債残高累増体質からの脱却という中期的財政運営の新目標は、これを堅持すべきであり、険しい道ではあるものの、今後とも、このような考え方に沿って、その時々々の財政事情等に応じ、具体的には5%を下回る水準を目処に公債依存度の引下げに最大限努めることが必要である。

(3) むすび

以上、我が国財政の基本的課題及び平成4年度予算編成に当たっての考え方を明らかにした。

今後、人口の高齢化が進展し、また、国際社会における我が国の責任がますます増大していく中であって、財政改革を強力に推し進め、一日も早く財政の対応力の回復を図ることは、まさに国民的課題である。中期的財政運営の新目標に沿って、今後とも、たゆまぬ努力を積み重ねていくことが必要である。

当審議会は、政府が国民各層の理解と協力を求めながら、不退転の決意をもって、本建議の趣旨に沿った財政運営を行うことを強く要望する。

3. 予算編成方針の概要等

3年12月21日には予算編成方針が閣議決定されたが、そこでは大要次の通りとされた。

「我が国財政は、平成3年度末の公債残高が170兆円を上回る見込みであり、国債費が歳出予算の2割を超えるなど、依然として構造的な厳しさが続いており、加えて、税収動向についても極めて厳しい状況となっている。今後急速に進展する人口の高齢化や国際社会における我が国の責任の増大など今後の社会経済情勢の変化に財政が弾力的に対応していくためには、後世に多大な負担を残さず、再び特例公債を発行しないことを基本として、公債依存度の引き下げ等により、公債残高が累増しないような財政体質を作り上げていくことが緊要な課題である」

「平成4年度予算及び財政投融资計画は、以上の考え方の下に、公債発行額を可能な限り抑制するため、更に歳出の徹底した見直し、合理化に取り組むこととして、『平成4年度の経済見通しと経済運営の基本的態度』にのっとり、下記により編成する」

「一般会計予算においては、既存の制度・施策について見直しを行うなど経費の徹底した節減合理化に努め、特に経常部門経費については、厳しく抑制する。なお、これまで日本電信電話株式会社の株式売却収入の活用によって行ってきた社会資本の整備の促進を図るための事業については、これを確保することとする」

「公債発行額は、7兆2,800億円とする」

「時代の要請に即応して行政の役割を見直すとともに、簡素にして効率的な行政の実現を図るため、臨時行政調査会及び臨時行政改革推進審議会の答申等を受けて、改革合理化措置を着実に実施する」

「経費の徹底した節減合理化を図るため、各種施策について優先順位の厳しい選択を行うとともに、社会経済情勢の推移に即応した財政需要に対しては、財源の重点的・効率的配分を行う。特に、社会資本の整備に当たっては、国民生活の質の向上に結びつく分野に重点を置いてその整備を図る」

この予算編成方針を受けて、12月22日に大蔵原案が閣議に提出され、復活折衝を経て12月28日に概算の閣議決定が行われた。

その後、鋭意予算書の作成等の準備を進め、本年1月24日に、同日招集された第123回国会に提出された。

平成4年度の経済見通しと経済運営の基本的態度

平成4年度予算編成の前提となった「平成4年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(平成4年1月24日閣議決定)の概要は以下の通りである。

1. 平成3年度の我が国経済

平成3年度の我が国経済は、住宅投資は減少傾向にあり、設備投資もその増加テンポが低下しつつある。しかし、省力化、合理化、研究開発投資には根強いものがある。個人消費は堅調である。企業収益は総じて減少しているものの、売上高経常利益率は依然として高い水準にある。また雇用者数は堅調に増加し、有効求人倍率はやや低下しているが、労働力需給は引き締まり基調で推移している。物価の基調は安定している。このように、我が国経済は、拡大テンポが緩やかに減速しつつあり、やや過熱気味であった高い成長から、雇用の均衡を維持しながらインフレなき持続可能な成長経路に移行する過程にある。一方、経常収支の黒字幅は前年水準を上回っているが、これは投資用金や前年急増した絵画、自動車等の高級品輸入の減少といった一時的要因に加え、前年同期に比べての円高によるドル建輸出価格の上昇、石油及び一次産品価格の下落といった価格効果が主因である。

政府は、物価の安定を基礎とし、内需を中心とした景気の持続的な拡大を図るとともに、経常収支の動向等を注視しつつ、調和ある対外経済関係を形成するため、機動的かつきめ細かな経済運営に努めてきたところである。

この結果、平成3年度の国民総生産は460兆8千億円程度、経済成長率は名目で5.5パーセント程度、実質で3.7パーセント程度になる見込みである。また、平成3年度の卸売物価は0.4パーセント程度の上昇、消費者物価は2.9パーセント程度の上昇となる見込みである。

2. 平成4年度の経済運営の基本的態度

平成4年度の我が国経済を取り巻く国際経済情勢をみると、先進諸国では、アメリカ、イギリス等を中心に景気が総じて緩やかに回復するものと期待される。また、中東諸国等発展途上国も回復することから、世界経済は全体として前年度より高い成長率が見込まれる。もっとも、アメリカは依然大幅な財政赤字という構造問題を抱えている。ドイツは東西統一による財政赤字の増大や高い賃金上昇率等を背景に、インフレ圧力が依然根強い中、金融引き締めの影響もあって、景気上昇テンポは鈍化している。こうした中で旧東ドイツ地域では経済活動が上向きに転じると考えられる。東南アジア諸国では、一部の諸国を除き引き続き内需中心の高い成長が続くと考えられるが、過熱状態を鎮静化させる政策がとられている。市場経済への移行に取り組んでいる東欧諸国・旧ソ連地域に対しては、我が国も諸外国と協調しつつ引き続き適切な支援を行っているものの、経済は依然困難な状況にある。とりわけ旧ソ連地域では、昨年8月のクーデターの失敗の後、共産党が解体し、12月には、独立国家共同体が創設されソ連邦は解体したが、独立国家共同体加盟国間の対立もみられるなど流動的な状態が続いている。中国では成長に高まりがみられるものの、国営企業の経営状況が悪化している。また、重債務発展途上国では債務問題解決のための国際的な強力が進められる中、いくつかの国でインフレ、国際収支の面で改善の動きがみられるものの、他の国では依然困難な状況にある。今後、世界的な資金需要の高まりも予想される中で、実質長期金利の高止まりによる民間投資の抑制や累積債務を抱える途上国の負担増といった悪影響を回避するため、世界的な貯蓄増大が重要である。また、ウルグアイ・ラウンドの交渉の成功に向けた努力が続けられているが、保護主義的な動きは根強い。地域市場統合の動きをみると、欧州では平成4年末を目標にEC市場統合及び欧州経済領域の形成等が進められている。また、北米自由貿易協定などの締結に向けた交渉が行われている。

国内的には、内需を中心とするインフレなき持続可能な成長を図ることが当面の課題である。また、経常収支の動向等を注視しつつ、調和ある対外経済関係の形成を図っていく必要がある。さらに中長期的には、豊かさを一層実感できる国民生活の実現を図り、「生活大国」の形成に努めなければならない。こうした課題に応えるため、社会資本の整備と住生活の充実を図るとともに、消費者の視点に加えて、より開放的、競争的かつ透明性の高い市場を形成するという視点を重視しつつ、一層の構造調整を推進する必要がある。他方、我が国は今後、中長期的には

人口の急速な高齢化を迎えることもあって、経済の活力を損なわないため、国民負担率の上昇を極力抑制するとともに、早急に財政の健全化を図ることが重要である。

以上のような情勢を踏まえ我が国としては、内需を中心とするインフレなき持続可能な成長経路への円滑な移行を図るとともに、国民生活の質の改善を図る。それに加え、国際協調型構造への変革の推進、自由貿易体制の維持・強化、貿易・投資の拡大均衡などの方策を通じて、調和ある対外経済関係の形成及び世界経済活性化に積極的に貢献していかなければならない。また、行財政改革を引き続き強力に推進するとともに、我が国経済社会の発展基盤を一層整備していく必要がある。

このような基本認識の下における平成4年度の経済運営の基本的態度は以下の通りである。

内需を中心とするインフレなき持続可能な成長を図る。

経済発展の成果を生活の分野に配分し、豊かさを一層実感できる多様な国民生活の実現を図り、「生活大国」の形成を目指す。

国際協調型経済構造への変革を推進し、保護貿易主義の抑止と自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに、調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献を行う。

行財政改革を強力に推進する。

我が国経済社会の発展基盤の整備を図る。

3. 平成4年度の経済見通し

(第2表を参照)

第2表 平成4年度の政府経済見通しの概要

1.国民総生産	平成2年度 (実績)	平成3年度 (実績見込み)	平成4年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				平成3年度	平成4年度
	名目・兆円	名目・兆円程度	名目・兆円程度	%程度	%程度
民間最終消費支出	247.6	262.4	277.5	6.0	5.8
民間住宅	25.6	23.6	24.7	7.6	4.5
民間企業設備	86.3	90.2	94.8	4.5	5.1
民間在庫品増加	2.7	2.4	2.8	9.1	15.4
政府支出	68.2	72.1	74.2	5.7	3.0
最終消費支出	39.5	41.9	43.0	6.0	2.7
固定資本形成	28.6	30.2	31.2	5.6	3.3
輸出と海外からの所得	65.0	67.3	70.6	3.5	4.9
(控除)輸入と海外への所得	58.4	57.1	60.9	2.2	6.7
国民総生産	436.9	460.8	483.7	5.5	5.0
(同・実質)	-	-	-	3.7	3.5

2.労働・雇用	平成2年度 (実績)	平成3年度 (実績見込み)	平成4年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				平成3年度	平成4年度
	万人	万人程度	万人程度	%程度	%程度
総人口	12,358	12,400	12,435	0.3	0.3
15才以上人口	10,116	10,225	10,315	1.1	0.9
労働力人口	6,414	6,525	6,590	1.7	1.0
就労者総数	6,280	6,380	6,445	1.6	1.0
雇用者総数	4,882	5,035	5,135	3.1	2.0

3.生産活動	平成3年度 (実績見込み)	平成4年度 (見通し)
	%程度	%程度
鉱工業生産指数・増減率	0.9	3.0
農林漁業生産指数・"	3.0	4.3
国内貨物輸送(トン・キロ)・"	1.6	2.2
国内旅客輸送(人・キロ)・"	2.4	2.8

4.物価	平成3年度 (実績見込み)	平成4年度 (見通し)
	%程度	%程度
総合卸売物価指数・騰落率	0.4	0.2
消費者物価指数・"	2.9	2.3

5. 国 際 収 支	平成2年度 (実 績)	平成3年度 (実績見込み)	平成4年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				平成3年度	平成4年度
経 常 収 支	兆円 4.7	兆円程度 9.7	兆円程度 9.3	%程度 -	%程度 -
(ドルベース)	(337 億ドル)	(725 億ドル)	(710 億ドル)	-	-
貿 易 収 支	9.8	13.2	12.6	-	-
(ドルベース)	(699 億ドル)	(985 億ドル)	(965 億ドル)	-	-
輸 出	40.8	41.1	43.0	0.7	4.6
輸 入	31.0	27.9	30.4	10.0	9.0

(注) ドルベースの数字は、円ベースの計数を、一定の換算レートにより機械的にドル換算したものである。

平成4年度予算の概要

以上のような編成過程を経てとりまとめられた4年度予算の概要は第3表のとおりである。以下、平成4年度予算の特色を説明することとしたい。

平成4年度予算は、きわめて厳しい財政事情の下で、歳出の徹底した節減合理化や税外収入の確保に努めるほか、建設公債の発行額を増加させ、税制面においても所要の措置を講ずることとした。またそのなかにあつて、社会資本整備の着実な推進や国際社会への貢献をはじめ、時代の要請に応じ、限られた財源を重点的・効率的に配分するよう努めることとして編成された。

1. 歳出の概要

一般歳出

4年度予算の一般歳出については、前年度に対し1兆6,623億円の増加(3年度は1兆6,634億円の増加)、伸び率にして4.5%の増加(3年度4.7%)となっている。

なお、4年度予算においては予備費の復元に伴う2,000億円の増加があるため、予備費を除いた一般歳出の伸び率は4%(3年度5.3%)と歳出の節減合理化について精一杯の努力を行ったものとなっている。

国債費

国債費は、16兆4,473億円と前年度当初予算に比して4,113億円(2.6%)の増加となっており、また一般会計歳出における国債費の割合(国債費率)は昨年度と同様22.8%となっている。

地方交付税交付金

地方交付税交付金については、15兆7,719億円と前年度当初予算に比して2,030億円(1.3%)の減少となっている。

地方財政については、元年度(2兆3,465億円)、2年度(3兆4,859億円)、3年度(3兆6,902億円)に引き続き大幅な財源余剰(2兆3,625億円)が見込まれている。この財源余剰額については、

- ・地方交付税法附則第3条に基づく特例措置として、地方交付税を8,500億円減額する
- ・昭和60年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律附則第2項に基づき地方交付税を207億6,000万円減額する
- ・法律によって平成4年度に法定率分の交付税に加算することと定められている額(3,245億円)のうち3,035億円を後年度に繰り延べる
- ・臨時財政特例債償還基金を設置(1兆1,882億円)することに充てることとしている。

2. 歳入の概要

税収

租税及印紙収入については、当面の厳しい税収動向・財政事情に対応するため所要の措置を講ずることとした結果、62兆5,040億円で、前年度当初予算に対し7,320億円、伸び率にして1.2%の増を見込んでいる。

なお、一般会計歳入に占める割合は86.5%となっている。

税外収入

税外収入については、日銀納付金、外為特会からの受入れなど、可能な限りその確保に努め、前年度当初予算に比して2,850億円(14.7%)増の2兆2,174億円を計上している。

NTT無利子貸付事業(国債整理基金特別会計からの繰入れ)

これまでNTT事業として行ってきた事業の財源については、現在のNTT株式を巡る市場環境等を考慮しつつ、社会資本整備の重要性にかんがみ、Bタイプ(補助金型)事業については、現下の厳しい財政事情の下で、言わば緊急避難措置として建設公債をもって手当てした一般財源を充当することによって昨年度と同様1兆3,000億円を確保することとした。

その内訳は、Aタイプ（収益回収型）1,107億円、Bタイプ（補助金型）1兆1,193億円、Cタイプ（民活型）700億円となっている。

第3表 平成4年度予算フレーム

（単位：億円）

区 分	3 年 度 予 算		4 年 度 予 算		備 考
	(当初)	2' 3'		3' 4'	
(歳入)					
税 収	617,720	(6.5%) 37,680	625,040	(1.2%) 7,320	・3年度補正後税込 589,900億円
税 外 収 入	19,324	(44.3%) 5,928	22,174	(14.7%) 2,850	
N T T	13,000	0	2,166	(83.3%) 10,834	・A、Cタイプ等につき NTT 売却財 源を充当
公 債 金	53,430	(4.5%) 2,502	72,800	(36.3%) 19,370	・公債依存度 10.1%
計	703,474	(6.2%) 41,106	722,180	(2.7%) 18,706	
(歳出)					
国 債 費	160,360	(12.2%) 17,474	164,473	(2.6%) 4,113	
地 方 交 付 税	159,749	(4.6%) 6,998	157,719	(1.3%) 2,030	
一 般 歳 出	370,365	(4.7%) 16,634	386,988	(4.5%) 16,623	
うち予備費除き	368,865	(5.3%) 18,634	383,488	(4.0%) 14,623	
N T T 等	13,000	0	13,000	0	・ Aタイプ 1,107(3年度 1,149) Bタイプ 11,193(3年度 11,151) Cタイプ 700(3年度 700)
計	703,474	(6.2%) 41,106	722,180	(2.7%) 18,706	

(注)「4年度予算」欄の「NTT等」の13,000億円には、「社会資本整備特別措置法」に基づき平成3年度まで貸付けを受けて実施されていた公共的建設事業のうち、当面、当該株式の売払収入以外の財源をもって行うこととした10,834億円を含んでいる。

第4表 一般歳出主要経費別推移

(単位：億円，%)

区 分	平成	元 2 増減額	伸 率	平成	2 3 増減額	伸 率	平成	3 4 増減額	伸 率
	2 年度			3 年度			4 年度		
社 会 保 障 関 係 費		7,202	6.6		5,974	5.1		5,246	4.3
文 教 及 び 科 学 振 興 費	51,129	1,758	3.6	53,944	2,815	5.5	56,834	2,890	5.4
恩 給 関 係 費	18,375	182	1.0	18,084	291	1.6	17,839	245	1.4
防 衛 関 係 費	41,593	2,395	6.1	43,860	2,267	5.45	45,518	1,658	3.8
公 共 事 業 関 係 費	62,147	173	0.3	65,897	3,750	6.0	69,409	3,513	5.3
う ち 一 般 公 共 事 業 (産投会計繰入等分含み)	61,480 74,447	173 173	0.3 0.2	65,214 78,197	3,735 3,750	6.1 5.0	68,727 81,709	3,513 3,513	5.4 4.5
経 済 協 力 費	7,845	506	6.9	8,459	615	7.8	9,051	591	7.0
(O D A)	8,175	618	8.2	8,831	656	8.0	9,522	691	7.8
中 小 企 業 対 策 費	1,943	1	0.1	1,950	6	0.3	1,956	6	0.3
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	5,476	201	3.8	5,921	445	8.1	6,313	392	6.6
食 糧 管 理 費	3,952	230	5.5	3,732	220	5.6	3,421	311	8.3
そ の 他 の 事 項 経 費	41,617	1,103	2.7	43,541	1,924	4.6	45,773	2,233	5.1
給 与 改 善 予 備 費	-	-	-	1,350	1,350	-	-	1,350	-
予 備 費	3,500	0	0.0	1,500	2,000	57.1	3,500	2,000	133.3
一 般 歳 出 計	353,731	12,926	3.8	370,365	16,634	4.7	386,988	16,623	4.5
産 業 投 資 特 別 会 計 繰 入 等	13,000	0	0.0	13,000	0	0.0	13,000	0	0.0

(注)1.「平成4年度」欄の「産業投資特別会計へ繰入等」の13,000億円には、「社会資本整備特別措置法」に基づき平成3年度まで貸付けを受けて実施されていた公共的建設事業のうち、当面、当該株式の売払収入以外の財源をもって行うこととした10,834億円を含んでいる。

2.平成2年度,3年度予算額は,4年度概算額との比較対照のため組替えをしてある。

一般歳出の各分野の概要

1. 社会資本の整備

公共事業関係費については、「公共投資基本計画」に沿って着実に社会資本整備を進めていく必要があること等から、また、あわせて景気にも配慮しつつ、国民生活の質の向上に結びつく分野に重点を置いて、着実にその拡充を図ることとし、一般会計において一般歳出分 69,409 億円（3 年度当初予算比 5.3%増）及び「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」（昭 62 法 86）（以下「社会資本整備特別措置法」という。）に基づき 3 年度まで貸付けを受けて実施されていた公共的建設事業のうち、当面、当該株式の売払収入以外の財源をもって行うこととした 10,834 億円、合計 80,243 億円（3 年度当初予算比 21.8%増）を計上するほか、「社会資本整備特別措置法」に基づき貸付けを受けて実施される公共的建設事業として、産業投資特別会計社会資本整備勘定（以下「産投特会」という。）に 1,466 億円を計上している。

この両者を合わせた公共事業関係費は 81,709 億円、うち一般公共事業費は 81,027 億円（3 年度当初予算比 4.5%増）となっている。

治山治水事業

国土保全施設の整備を進めるとともに、水需要の増大に対処するため、14,294 億円（一般会計 14,158 億円、産投特会 136 億円）を計上し、事業の推進を図ることとしている。

道路整備事業

一般国道の改築、交通安全対策、都道府県道整備等生活に密着した事業を重点的に実施することとし、総額 23,961 億円（一般会計 22,894 億円、産投特会 1,067 億円）を計上している。

港湾漁港空港整備事業

地域発展の基盤となる港湾施設の整備、漁業生産の基盤となる漁港施設の整備、航空輸送の充実の要請にこたえるための空港施設の整備等に重点を置くこととし、6,569 億円（一般会計 6,450 億円、産投特会 118 億円）を計上している。

住宅対策

国民の住宅取得、良質な賃貸住宅の建設等を促進するため、住宅金融公庫における貸付限度額等の引上げ、公共賃貸住宅の建替えの推進など施策の拡充を図ることとし、9,330 億円（一般会計 9,308 億円、産投特会 22 億円）を計上している。

下水道環境衛生等施設整備事業

下水道の普及促進のため引き続き一般都市の公共下水道の整備を推進するとともに、廃棄物処理施設の整備に重点を置くほか、国営公園、都市公園の重点的な整備及び市街地再開発事業等の促進を図ることとし、13,455 億円（一般会計 13,401 億円、産投特会 54 億円）を計上している。

農業農村整備事業

農業の生産性の向上及び農村の生活環境の向上に資する事業等に重点を置くこととし、11,099 億円（一般会計 11,036 億円、産投特会 63 億円）を計上している。

林道工業用水等事業

2,192 億円（一般会計 2,184 億円、産投特会 7 億円）を計上している。

2. 社会保障の充実

社会保障については、今後の高齢化社会においても安定的かつ有効に機能するよう長期的視野に立って制度を築き上げていく必要があり、このため、政府管掌健康保険制度、雇用保険制度の見直し等各種施策の合理化・適正化に努めるとともに、「高齢者保健福祉推進十か年戦略」の着実な実施、保健医療・福祉の人材確保方策等真に必要な施策についてきめ細かな配慮を行うこととして編成している。この結果、4 年度社会保障関係費は、3 年度当初予算

額に対して5,246億円(4.3%)増の127,374億円を計上している。

生活保護

生活扶助基準の3.1%の引上げ等の改善を行うとともに、不正受給防止対策等の適正化対策を推進することとしている。

福祉施策・老人保健制度

老人や障害者等に対する福祉施策を一層推進することとし、ホームヘルプサービス事業、ショートステイ運営事業、デイサービス運営事業等在宅福祉対策の大幅な拡充を図るとともに、特別養護老人ホーム、ケアハウス等の着実な整備を行うほか、「高齢者保健福祉推進十か年戦略」等の着実な推進に資するため福祉マンパワー対策を講じることとしている。このほか、老人保健制度については、寝たきり老人の発生防止に向けて、健康教育、健康診査等の充実など老人保健事業の推進を図るとともに、医療ケアと日常生活サービスを提供する老人保健施設の整備促進を図ることとしている。

医療・保健衛生

医療費関係については、政府管掌健康保険制度の改革を行い、中期的財政運営の安定化を図るとともに、保険料率及び国庫補助率の調整を行うほか、国民健康保険制度について地方財政対策を講ずることに伴い、事務費負担金等の一部を一般財源化することとしている。なお、医療費については、その効率化、適正化を図るため、引き続き、医療機関に対する指導監督の強化、レセプト審査の充実強化等各般の施策を強力に推進することとしている。

医療供給体制の整備については、看護職員確保対策につき、潜在看護婦等の就労促進、看護婦等の養育力の強化等の施策を引き続き拡充するとともに、救急医療対策の拡充を図るほか、引き続き、へき地保健医療対策、高度不採算医療を行う公的医療機関に対する助成、医療従事者の確保・養成対策を講じることとしている。また、難病対策を推進するとともに、国立医療施設を中心として、がん、循環器病、小児医療等の専門医療機能の強化を図ることとしている。

年金

厚生年金及び国民年金については、元年改正により導入された完全自動物価スライド制に基づき、3年(暦年)消費者物価上昇率を基準として、4年4月から年金額を3.4%(見込み)引き上げることとしている。

雇用対策

雇用対策については、高齢化の進展、産業構造の転換、就業形態の多様化等に対応して、60歳台前半層を中心とする高齢者の雇用・就業機会の確保、女性が働きやすい環境の整備、人材確保・定着に向けた雇用対策等の施策の充実を図ることとしている。また、雇用保険については、最近の雇用保険の失業給付に係る収支状況等に鑑みて、保険料率及び国庫負担率の調整を行う等の制度改正を実施することとし、所要額を計上している。

3. 文教及び科学技術の振興

文教及び科学技術の振興については、教育行政に係る国と地方の役割分担の見直しを含む初等中等教育と高等教育との間での財源配分の見直しを進め、高等教育・学術研究の改善・充実、公立学校施設整備事業費の確保、生涯学習の推進等の施策の充実に努めるとともに、基礎的・創造的研究をはじめとする科学技術の振興等を図ることとし、文教及び科学振興費として、3年度当初予算額に対して2,890億円(5.4%)増の56,834億円を計上している。

義務教育費国庫負担金等

義務教育費国庫負担金等については、共済費追加費用等について4年度以降3年間で段階的に一般財源化を図ることとし、4年度においては、国庫負担率を9分の2とすることとしている。また、公立小中学校等の教職員の配置について、外国人子女への日本語指導、登校拒否問題への対応等、緊要な政策課題に対応するため所要の充実を図るとともに、小中高等学校に引き続き、新たに特殊教育諸学校において初任者研修を本格実施することとしている。

公立文教施設整備

小中学校校舎の新增築、小中学校危険建物の改築等を中心に所要の事業量を確保するため、予算額の増額を図るとともに小中学校大規模改造事業の補助対象の重点化、地方財政措置の実施等所要の対策を講じることとして

いる。また、公立社会教育施設等についても、所要の事業量の確保に努めている。

国立学校

国立大学・大学院の教育・研究環境の現状を踏まえ、老朽化、狭隘化が特に著しく、かつ、教育研究に優れた実績を上げている大学の学部・研究所等の特別施設整備事業を重点的、計画的に推進することとし、このため国立学校特別会計に特別施設整備資金（仮称）を設ける等の措置を講じることとしている。また、大学院における教育研究の高度化の推進及び留学生の受入体制の充実等を図るとともに、地球環境に関する研究を推進するため所要の増額を行っている。他方、授業料の引上げを図るなど、自己収入の増加に努めることとしている。

私学助成等

私学助成については、私立大学等経常費補助及び都道府県による高等学校以下の私立学校に対する経常費助成の補助について増額を図っている。また、私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助及び私立大学研究設備整備費等補助において情報処理教育装置、大学院最先端装置等の整備を図るため所要の増額を行っている。

育英奨学事業については、大学院博士課程の貸与月額引上げ及び看護学部・学科学学生徒の貸与人員の増員を図るとともに、所要の経費を計上している。

このほか、生涯学習の振興、特殊教育の振興、芸術文化・スポーツの振興等についても施策の充実に努めている。

科学技術振興

資源に乏しい我が国が今後一層の発展を遂げるためには、その着実な充実を図る必要があるとの長期的展望に立ち、基礎的・創造的研究基盤の整備を重点的に図るとともに、宇宙開発、海洋開発、大型工業技術開発及びコンピュータの研究開発等を中心として、時代の要請に即応した科学技術の研究開発に努めることとしている。また、がん対策を積極的に推進することとしている。

4. 経済協力の充実

厳しい財政事情の下にあって、63年6月に策定された政府開発援助（ODA）についての第4次中期日標、他の経費とのバランス等を総合的に勘案するとともに、効果的・効率的な援助とするため、適正な評価やその内容の一層の改善を図ることとし、一般会計政府開発援助予算については、3年度当初予算額に対して691億円（7.8%）増の9,522億円とするとともに、経済協力費については、591億円（7.0%）増の9,051億円を計上している。

一般会計政府開発援助予算の無償資金協力については、発展途上国の基礎生活援助等に対する要請にこたえるため、経済開発等援助費について対前年度当初予算比7.5%増とする等その増額を図ることとしている。

技術協力については、発展途上国の人造りに資するため、その充実を図ることとし、国際協力事業団に対する交付金の増額、留学生対策の充実を図る等対前年度当初予算比8.0%増としている。

国際機関等を通ずる経済協力についても引き続き応分の協力を行うこととし、対前年度当初予算比6.4%増としている。

海外経済協力基金については、出資金について対前年度当初予算比8.5%増とするほか、所要の交付金を計上している。

（注）経済協力費の一部、例えば国連分担金は、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）の規定により、分担額の一定割合部分のみが政府開発援助（ODA）と定義されているため経済協力費の全額が政府開発援助予算となるわけではない。一方、その他の事項経費等の他の主要経費のうち、上記の規定により政府開発援助と定義できる部分があり、一般会計政府開発援助予算は、これを加えたものとなっている。

5. 防衛力の整備

防衛関係費については、「中期防衛力整備計画（平成3年度～平成7年度）」（2年12月20日安全保障会議及び閣議決定）の下、厳しさを増している財政事情、中期防策定後、国際関係安定化に向けてさらに動きつつある最近の国際情勢等を踏まえ、極力その抑制を図るとともに、その中にあって防衛力全体として均衡がとれた態勢の維持、整備を推進することとし、正面装備について更新・近代化を基本とするとともに、生活関連施設等の後方支援体制

の一層の充実に配慮し、併せて基地周辺対策経費の確保等に留意して編成している。

この結果、防衛関係費として、3年度当初予算額に対して1,658億円(3.8%)増の45,518億円を計上している。

6. 中小企業施策の推進

中小企業対策費については、各施策の優先順位を勘案した財源の重点的配分を行うこととし、中小企業事業団の行う業務、小規模事業対策、近代化促進施策、中小企業指導事業等の充実を図るとともに、中小企業金融及び信用補完の円滑化に配慮し、1,956億円(3年度当初予算額に対し、6億円(0.3%)の増)を計上している。

まず、中小企業事業団について、同事業団の中小企業大学校地方校の整備を進めるとともに、高度化事業の充実を図るほか、小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度について、その円滑な運営を図ることとしている。

次に、小規模事業対策について経営指導體制の充実等を図るとともに、技術開発、情報化の推進、中小小売商業振興等の中小企業指導事業の推進を図るほか、近代化促進施策等についてもその充実に努めることとしている。

特に、地域中小企業集積の創造的な事業展開を促進するための支援を創設するほか、中小企業の物流共同化・効率化に対する支援を積極的に推進する。また、商業基盤施設整備事業の拡充や、リテール・サポート・センター(小売商業支援センター)事業の創設等魅力ある商店街・商業集積づくり対策を強力に推進するほか、イメージアップ対策等中小企業の労働力確保・定着のための施策を拡充することとしている。

さらに、小企業等経営改善資金融資制度につき貸付に際しての居住要件の緩和を行うほか、中小企業者に対する信用補完の一層の充実を図るため、中小企業信用保険公庫に対して所要の出資を行うこととしている。

また、国民金融公庫については所要の補給金及び出資金を、中小企業金融公庫については所要の補給金を計上している。

7. 景林水産業の振興

農林水産関係予算については、食糧管理費をはじめとする各般の経費の徹底した見直しにより節減合理化を行うとともに、農林水産業の生産性の向上と健全な発展を図り、産業として自立し得る農林水産業の確立に資することを基本として、農林水産施策を重点的かつ効率的に展開することとしている。

このため、水田農業確立後期対策においては、多様な水田農業と水田利用の展開、効率的な生産単位の形成を通じた生産性の向上、地域輪作農法の確立及び需要に応じた米の計画的生産を生産者・生産者団体の主体的取組みを基礎に一体的に推進することとしている。

さらに、需要の動向に適切に対応しつつ、生産性の高い農業の実現を図るため、先進的農業生産総合推進対策及び畜産活性化総合対策を実施することとしている。

また、農業の生産性の向上及び農村の生活環境の向上に資する事業等に主眼を置いて農業農村整備事業を推進するとともに、地域の立地条件に応じた農業農村の活性化を図る農業農村活性化農業構造改善事業を推進することとしている。

このほか、農業の担い手及び後継者の確保育成を図るため、農村地域農政総合推進事業及び農業改良普及事業等を推進するほか、農山漁村における生産、生活環境条件を整備するための農村地域定住促進対策事業及び山村振興農林漁業対策事業を実施することとしている。

生鮮食料品等の流通及び価格安定対策については、卸売市場施設整備を推進するほか、野菜、果実及び畜産物の価格対策を引き続き実施することとしている。

林業生産の振興と森林の公益的機能の維持増進を図るため、林業生産基盤の整備、林業構造改善事業、森林病虫害等防除、間伐促進強化対策等を推進するとともに、林産物の需要拡大及び流通対策等についてその充実を図ることとしている。

水産業の振興と水産物の安定的供給の確保を図るため、沿岸漁業及び栽培漁業振興対策、漁港整備事業、水産物流通調整対策等を推進するとともに、漁業経営の安定化、合理化等の漁業経営対策の充実を図ることとしている。

8. エネルギー対策の推進

エネルギー対策については、地球環境問題等の環境保全及びエネルギー関係での国際協力の重要性に留意しつつ、エネルギーの安定供給を確保し、経済の安定的成長、国民生活の向上等を図るため、中長期的な観点に立った総合的なエネルギー政策を着実に推進することとしている。

すなわち、中長期的なエネルギー需給見通しを踏まえつつ、石油資源の探鉱・開発の推進、国家備蓄の計画的増強、石油生産合理化技術の研究開発等石油対策の推進に努めるとともに、原子力利用の安全確保のための研究、新型動力炉の開発、ウラン濃縮技術の開発、核融合の研究開発、太陽、地熱エネルギー等の新エネルギー技術、省エネルギー技術の研究開発及び地球環境保全関係産業技術の開発等の推進に努めることとしている。

これらの施策を実施するため、一般会計のエネルギー対策費は、6,313 億円（3 年度当初予算額に対し、392 億円（6.6%）の増）を計上している。

9. 地方財政

4 年度の地方財政収支見通しにおいては、臨時行政改革推進審議会の答申の趣旨に従い、極力経費の節減合理化に努め、総額の抑制を図っている一方、地方投資単独事業の高い伸びを見込むほか、高齢者福祉や社会資本整備のための所要の歳出を見込んでいる。他方、歳入については、地方税の増が約 13,500 億円見込まれるなど堅調な伸びが見込まれる。

4 年度においては、元年度（23,465 億円）、2 年度（34,859 億円）、3 年度（36,902 億円）に引き続き、大幅な財源余剰（23,625 億円）となり、これを、(イ)「地方交付税法」（昭 25 法 211）に基づく特例措置として地方交付税を 8,500 億円減額する、(ロ)「昭和 60 年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律」（昭 61 法 3）附則第 2 項に基づき地方交付税を 207.6 億円減額する、(ハ)「地方交付税法」に基づき 4 年度分の交付税の総額に加算することと定められている額（3,245 億円）のうち 3,035 億円を後年度に繰り延べる、(ニ)臨時財政特例償還基金を設置（11,882 億円）する、ことに充てることとしている。この結果、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れベースで、地方交付税交付金は交付税率により算定される額から 8,497.6 億円を減算した 157,719 億円となるが、同特別会計における借入金返済額等が 3 年度に比べ大幅に減少するため、4 年度に地方団体に交付される地方交付税の総額は、3 年度当初予算額に対して 8,388 億円（5.7%）増の 156,792 億円となっている。

また、改めて国・地方の財政事情、国と地方の機能分担・費用負担のあり方等を勘案し、補助金等の一般財源化をはじめ、その整理合理化を積極的に推進することとしている。

なお、地方公共団体においても、現在の財政状況にかんがみ、国と同一の基調により歳出を極力抑制するとともに、一般行政経費の節減合理化、定員及び給与についての適切な管理等を行うことにより、財源の重点的かつ効率的な配分を行い、節度ある財政運営を図ることが期待される。

10. 物価対策の推進と公共料金の適正化

4 年度においては、引き続き、物価の安定を図るため、低生産性部門の生産性向上、流通対策、労働力の流動化促進、競争条件の整備、生活必需物資等の安定的供給、住宅及び地価の安定等の諸施策を推進することとし、一般会計、特別会計を通じ、4 年度における物価対策関係経費として、45,275 億円を計上している。

また、公共料金については、物価の動向に配慮しつつ、受益者負担の原則に立って適正化を図り、公正な費用負担の確保に努めることとしている。

11. 公害防止及び環境保全対策の推進

公害防止及び環境保全対策については、健康で豊かな国民生活の実現を図るため、引き続き、その推進を図ることとし、一般会計、特別会計を通じ、4 年度における環境保全経費として、15,514 億円を計上している。

すなわち、上下水道、廃棄物処理施設、公園の整備等を推進するとともに、空港騒音対策、大気汚染及び水質汚

濁等に対する諸施策並びに自然保護対策の推進を図るほか、公害被害者保護対策等の充実を図ることとしている。

なお、オゾン層の破壊・地球の温暖化・酸性雨等の地球環境問題についても、国際的な取組みの気運が急速に高まるなか、我が国としてその解明と解決に向け貢献していくための施策につき重点的な配慮を行うこととしている。

「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」及び「財政の中期展望」

今後の財政改革の進め方について基本となる考え方を示すものとして、大蔵省は「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」及び「財政の中期展望」を策定し、平成4年1月28日に閣議報告の上、1月30日に国会に提出したところである。

「財政の中期展望」等は、中期的視点に立った財政運営を進めていく上での検討の手掛かりを示すものとして、従来から予算の提案理由説明と同時に予算委員会に提出されているものである。

このうち、「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」は、今後の財政改革の進め方について、基本となる考え方を示したものである。

「財政の中期展望」は、現行の制度・施策を前提に、一般歳出が自然体で推移した場合の将来の財政の姿を示すものであり、以下の諸前提の下に、平成5~7年度の3年間について推計がなされている。

(前提)

税込.....名目成長率(4.75%)×弾性値(1.1)

公債金収入(四条公債)

.....5年度以降毎年度11,500億円ずつ機械的に均等に減額

(注)公債金収入(四条公債)は、このように機械的に均等に減額しているが、公債依存度は、社会経済情勢と密接に関連しており、毎年度均等に引下げを行いうるといった性格のものではない。したがって、「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」においても示されているように、各年度の予算編成においては、その時々々の景気情勢や財政事情等に応じ、可能な限り公債依存度を引き下げよう努める必要がある。

歳出と歳入の差額が「要調整額」であり、毎年度の予算編成において、歳出歳入両面にわたる種々の施策の組合せにより調整されるべきものである。

第5表 財政の中期展望（平成3年度～平成7年度）

（単位：億円，％）

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
歳 出					
1. 国 債 費	(12.2) 160,360	(2.6) 164,473	(3.0) 169,400	(1.9) 172,600	(2.2) 176,400
2. 地 方 交 付 税	(4.6) 159,749	(1.3) 157,719	(15.0) 181,400	(5.5) 191,400	(5.6) 202,100
3. 一 般 歳 出	(4.7) 370,365	(4.5) 386,988	408,200 (7.1) [414,300]	422,700 (5.1) [435,400]	439,300 (5.4) [459,000]
経 常 部 門	(4.2) 292,890	(4.1) 304,996	323,100 (7.5) [327,900]	333,200 (4.7) [343,200]	345,300 (5.1) [360,800]
投 資 部 門	(6.7) 77,475	(5.8) 81,992	85,100 (5.4) [86,400]	89,500 (6.7) [92,200]	94,000 (6.5) [98,200]
4. 産業投資特別会計へ繰入等	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000	(0.0) 13,000
計	(6.2) 703,474	(2.7) 722,180	772,000 (7.7) [778,100]	799,700 (4.4) [812,400]	830,800 (4.7) [850,500]
歳 入					
1. 税 収	(6.5) 617,720	(1.2) 625,040	(5.0) 656,400	(4.3) 684,700	(5.2) 720,400
2. そ の 他 収 入	(22.5) 32,324	(24.7) 24,340	(2.6) 23,700	(13.9) 27,000	(12.2) 30,300
国債整理基金特別会計受入金	(0.0) 13,000	(83.3) 2,166	(0.0) 2,200	(0.0) 2,200	(0.0) 2,200
税 外 ・ そ の 他 収 入	(44.3) 19,324	(14.7) 22,174	(3.0) 21,500	(15.3) 24,800	(13.3) 28,100
3. 公債金収入（四条公債）	53,430	72,800	61,300	49,800	38,300
計	(6.2) 703,474	(2.7) 722,180	(2.7) 741,400	(2.7) 761,500	(3.6) 789,000
要 調 整 額 （ 歳 出 - 歳 入 ）	-	-	30,600 [36,700]	38,200 [50,900]	41,800 [61,500]

（注）1. 地方交付税・名目成長率4.75%×弾性値1.2（4年度税制改正の影響等を調整）

2. 一般歳出・4年度予算における制度・施策を前提

3. 税収・名目成長率4.75%×弾性値1.1（4年度税制改正の影響等を調整）

4. 公債金収入（四条公債）・7年度以降公債残高累増体質からほぼ脱却することを目処としつつ，7年度に公債依存度が5%を下回る水準を仮置きして，5年度以降毎年度11,500億円ずつ機械的に均等に減額

5. 産業投資特別会計へ繰入等及び国債整理基金特別会計受入金については5年度から7年度を4年度と同額と仮置きした。

6. [] は新規施策等に充てるための予備枠を含む計数である。

7. 公債金収入（四条公債）は，中期的視点に立った財政運営を進めていく上での検討の手掛かりを示すものとして，機械的に均等に減額しているが，これは，各年度の予算編成において，その時々を経済情勢や財政事情等に応じ，変化し得るものである。